

1 他の計画等の必要な見直し

第1章の「地域計画の位置付け」で示したように、荒川区の地域計画は、荒川区における様々な分野の計画等の指針となるものであり、強靱化に関しては他の計画等の上位計画に位置付けられる、いわゆるアンブレラ計画です。

言い換えれば、様々な分野の計画等の推進が、荒川区の強靱性に影響を及ぼし得るという事実を考え、強靱化に関する荒川区の他の計画等における基本的方向や施策等が、地域計画に定められた指針に従い、そのもとで推進されることを通じて、区強靱化が総合的かつ計画的に進められることとなります。このため、荒川区の地域計画を基本として、強靱化に関する荒川区の他の計画等について、毎年度の施策等の推進状況等により、必要に応じて、内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行います。

2 地域計画の見直し

荒川区の地域計画においては、強靱化の推進に関して、長期を展望しつつ、中長期的な視野のもとで施策等の推進方針や方向性を明らかにすることとし、今後の強靱化を取り巻く社会情勢等の変化や、強靱化に関する施策等の推進状況等を考慮し、適宜、計画内容の見直しを行うこととします。特に、本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、荒川区が実施している施策等をもとに行ったものであり、今後、関係行政機関や民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象に含める検討を行うことが重要です。

なお、東京都も地域計画を策定する予定であるとともに、荒川区の基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、これらを踏まえた荒川区の地域計画の見直しを行い、東京都や庁内関係各課との連携を図ることとします。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	...	H38
基本構想	概ね 20 年後の将来像 											
基本計画	計画期間 10 年 											
地域計画											適宜見直し 	

荒川区の基本計画等の期間

### 3 取組の推進と重点化

#### (1) 取組の推進とPDCAサイクル

荒川区の地域計画は、第2章で設定した「起きてはならない最悪の事態」のそれぞれを回避することを考慮して定め、これを基本に、強靱化に関する荒川区の他の計画等について、必要に応じ見直しを図りながら、様々な施策等を展開していくものです。

また、各取組について、脆弱性評価の結果を踏まえた推進方針を立て、すみやかに庁内関係各課の連携のもとで施策等を実行していくことが重要です。その際、施策等の推進状況等を考慮して取組を見直すとともに、必要に応じて、新たな施策等を追加しながら常に取組を最適化した上で、取組の推進方針を軌道修正していくことが肝心です。このため、第2章で行った脆弱性評価の結果を踏まえた「起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針」を〔別紙3〕に示すとおりとし、適宜、施策等の推進状況等の把握を行い、取組の推進計画を見直すとともに、区民や民間事業者等と連携しながらPDCAサイクルを回していくことが重要です。ここで、起きてはならない最悪の事態ごとの達成度や進ちょくの把握に当たっては、客観性等に着目し、「重要業績指標（KPI）」を設定しました。

なお、荒川区の行政評価等においてPDCAを実施することを見据え、施策等に取込める重要業績指標（KPI）の設定を考える必要があります。



昭和 39 年の日暮里駅前



平成 24 年の日暮里駅前

#### (2) 取組の重点化

限られた資源で効率的・効果的に区強靱化を推進するためには、施策等の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。荒川区の地域計画では、区強靱化の目標達成の観点から、次ページの「重点化すべき取組に係る起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

なお、重点化した取組については、その重要性を考慮し、推進状況、庁内関係各課における施策等の具体化の状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め、一層の推進に努めるものとします。

重点化すべき取組に係る起きてはならない最悪の事態

目標	事前に備えるべき目標	番号		重点化すべき取組に係る起きてはならない最悪の事態
(基本目標) ・人命の保護が最大限図られる	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	1	住宅密集地等における火災による死傷者の発生
		1-2	2	建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
・区及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	9	区職員・公共施設等の被災等による機能の大幅な低下
・区民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	7 制御不能な二次災害等を発生させない	7-1	14	大規模火災による二次災害の発生
		7-2	15	建物倒壊等による二次災害の発生
・迅速な復旧復興 (区の目標) 災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-3	21	地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ
関連性が特に高い施策等	災害に強いまちづくりの推進、防災基盤の整備			

(3) 取組の推進上の留意点

全庁横断的な取組は、いずれも、1つの課の枠の中で実現できるものではありません。このため、庁内関係各課において推進体制を構築し、情報やデータを共有するなど、施策等の連携を図る必要があります。

また、PDCA サイクルの実践を通じて限られた資源を効率的・効果的に活用し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながら取組を推進するなど、区強靱化の目標実現に向けて、取組の実効性・効率性が確保できるよう十分留意します。

(4) 関係行政機関や区民、民間事業者等との連携

国土強靱化を実効あるものとするためには、荒川区のみならず関係行政機関や区民、民間事業者等を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠です。

公共事業だけではなく、区民や民間事業者等による強靱化への取組など、すべての分野の人々が連携することによって、巨大なリスクに立ち向かわなければなりません。

災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり